

学校選択制制度案内

福島区内通学区域		
中学校	小学校	通学区域町丁番地名
八阪中学校	鷺洲小学校	鷺洲 1 丁目～ 6 丁目 海老江 1 丁目 5 番 57 号～ 70 号 海老江 3 丁目 24 番
	海老江東小学校	海老江 1 丁目 1 番～ 4 番、5 番 1 号～ 56 号、 71 号～ 82 号、6 番～ 13 番 海老江 2 丁目、海老江 3 丁目 (24 番を除く) 海老江 4 丁目
	海老江西小学校	海老江 5 丁目～ 8 丁目
	福島小学校※	福島 1 丁目～ 5 丁目 福島 6 丁目 1 番 1 ～ 27 号、54 ～ 62 号
下福島中学校	玉川小学校	玉川 1 丁目～ 4 丁目
	野田小学校	野田 1 丁目～ 6 丁目
	上福島小学校※	福島 6 丁目 1 番 28 ～ 53 号、2 ～ 25 番 福島 7 ・ 8 丁目
野田中学校	吉野小学校	吉野 1 丁目～ 5 丁目 大開 4 丁目 2 番～ 5 番
	大開小学校	大開 1 丁目～ 3 丁目 大開 4 丁目 1 番

※ 令和9年4月から福島小学校と上福島小学校において通学区域の変更を予定しています。(記載の区域は変更後のものです)

令和7年度 全国学力・学習状況調査および全国体力・運動能力、運動習慣等調査

●小学校

●学力・学習状況(平均正答率%) 小学6年生

	国語	算数	理科
大阪市	65	58	55
全 国	66.8	58.0	57.1

●体力・運動能力、運動習慣(平均値) 小学5年生

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび
大阪市	15.70	19.17	33.01	38.63
全 国	15.96	19.46	33.88	40.89
大阪市	15.40	18.33	37.58	36.86
全 国	15.61	18.36	38.15	38.70

	20mシャトルラン	50m 走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
大阪市	45.42	9.52	148.43	20.76	51.54
全 国	47.94	9.46	150.93	21.06	53.02
大阪市	35.15	9.83	139.41	12.67	52.58
全 国	36.85	9.77	142.34	13.11	53.97

●中学校

●学力・学習状況 中学3年生

	国語	数学	理科	国語・数学… 平均正答率 (%) 理科… 平均 IRT スコア ^(※)
大阪市	52	46	489	
全 国	54.3	48.3	503	

●体力・運動能力、運動習慣(平均値) 中学2年生

	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走
大阪市	28.65	26.89	43.47	51.80	425.49
全 国	28.95	26.09	45.12	51.64	409.25
大阪市	23.12	22.70	46.32	46.59	318.64
全 国	23.15	21.70	46.99	45.74	309.66

	20mシャトルラン	50m 走	立ち幅とび	ボール投げ	体力合計点
大阪市	80.14	8.06	195.02	20.28	41.69
全 国	78.82	8.00	197.51	20.74	42.20
大阪市	53.12	9.03	166.76	12.20	48.14
全 国	50.60	8.97	166.44	12.43	47.58

※IRTスコアとは、IRT(国際的な学力調査等で採用されているテスト理論)に基づいて各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、500を基準とした得点で表すものです。
※各校の結果は、各小・中学校を紹介するページに掲載しています。

就学時健康診断について (新小学校・義務教育学校1年生)

就学時健康診断は、学校保健安全法に基づく健康診断です。就学される前の年の10月から12月にかけて、10月1日現在の居住地を校区とする小学校等の健診会場において実施します。実施日は各健診会場により異なります。

就学時健康診断については、9月上旬以降、「大阪市就学時健康診断のお知らせ」が送られてきますので、指定の健診会場で受検してください。「大阪市就学時健康診断のお知らせ」の送付時期は各健診会場により異なります。

学校選択制等で、通学区域以外の小学校等を希望される場合でも、健康診断は指定の健診会場で受検し、受検後に渡される「就学時健康診断結果票および結果のお知らせ」を大切に保管し、就学が決定しましたら、就学先の小学校等へご提出ください。

●問合せ先 教育委員会事務局指導部保健体育担当 (6208-9141)

指定校変更について

指定校変更とは、学校選択制とは別に、相当な理由がある場合に (右記参照)、区長の許可により指定された学校以外への就学を認める制度です。

就学通知書送付時に指定校変更の案内を同封いたしますので、指定校変更を希望される方は、就学通知書がお手元に届いてから、申請してください。

※福島区独自基準 (距離要件) での指定校変更は受入可能人数の範囲内です。受入可能人数を超えて申請があった場合は抽選となります。

●指定校変更基準

〈大阪市基準〉

- 住宅の新築や購入により1年以内に区内に転居することが確実であり、あらかじめ転居後の住所の属する通学区域の学校に就学を希望する場合
- 保護者が労働等により昼間家庭にいないことにより、児童の在宅が困難であるため、保護者の勤務地又は保護者に代わる親族の住所の属する通学区域の小学校又は義務教育学校前期課程に就学を希望する場合 等

〈福島区独自基準 (小学校のみ) 申請期限：令和9年1月15日(金)〉

- 【距離要件】 通学区域校よりも、住所からの通学距離が短い学校に就学を希望する場合

詳しくは福島区役所窓口サービス課にお問い合わせください。
電話 6464-9965 FAX 6462-2593

6

7